

平成28年（2016年）鳥取県中部を震源とする地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成28年10月24日
8時00分現在
内閣府

1 地震の概要（気象庁情報）

(1) 発生日時

・平成28年10月21日 14:07

(2) 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

・場所：鳥取県中部（北緯35.4度、東経133.9度） 深さ11km（暫定値）
・規模：マグニチュード6.6（暫定値）

(3) 各地の震度（震度5弱以上）

震度6弱 鳥取県： 倉吉市葵町*、湯梨浜町龍島*、北栄町土下*
震度5強 鳥取県： 鳥取市鹿野町鹿野小学校*、鳥取市鹿野町鹿野*、鳥取市青谷町青谷*、三朝町大瀬*、湯梨浜町久留*、北栄町由良宿*
岡山県： 鏡野町上齋原*、真庭市蒜山下福田*
震度5弱 鳥取県： 鳥取市吉方、鳥取市気高町浜村*、倉吉市岩倉長峯、倉吉市関金町大鳥居*、琴浦町赤碕中学校*、琴浦町赤碕*、琴浦町徳万*、日吉津村日吉津*
岡山県： 真庭市禾津*、真庭市蒜山下和*、真庭市蒜山上福田*
島根県： 隠岐の島町城北町*

(4) 津波

この地震による津波のおそれはなし。

(5) 地震活動の状況

・10月24日07時現在、震度1以上を観測する地震が204回発生
（震度6弱：1回、震度4：6回、震度3：21回、震度2：51回、震度1：125回）
※地震回数は速報値で、後日の調査で変更になることがあります。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：10月24日8:00現在）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
大阪府				1							
兵庫県				3							
鳥取県			3	14	2	2	341			2	3
岡山県			1	2			14				1
合計			4	20	2	2	355			2	4

《重傷者の状況》

【鳥取県】

- ・境港市の小学校において男児が避難中に転倒し、右手親指亀裂骨折（10月21日）
- ・倉吉市において90歳代女性が、倒れてきた墓石で腰部及び右肩を骨折（10月21日）
- ・湯梨浜町において80歳代男性が、自宅の屋根から転落し前頭部等を負傷（10月22日）

【岡山県】

- ・岡山市において70歳代女性が転倒し、大腿部骨折（10月21日）

《住家被害の状況》

【鳥取県】全壊2棟については、全て北栄町内

上記のほか多数の建物被害の情報あり（確認中）

3 避難の状況（消防庁情報：集計日時10月23日19時00分）

都道府県名	市区町村名	避難所数	避難者数
鳥取県	倉吉市	15	505
	三朝町	3	47
	湯梨浜町	3	52
	琴浦町	1	6
	北栄町	3	45
合計		25	655

4 その他の状況

(1) 土砂災害（国土交通省情報：10月24日6:00現在）

○土砂災害発生状況9件

- ・土石流等 2件（鳥取県2）
- ・がけ崩れ 7件（鳥取県7）

(2) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：10月24日7:00現在）

停電解消（21日17:38）

- ・のべ停電戸数：約77,100戸
- ・最大停電戸数：約76,000戸（21日14:08分）
- ・主な停電地域：鳥取県 倉吉市、東伯郡、岡山県、新見市

イ 一般ガス（経済産業省情報：10月24日7:00現在）

(ア) 都市ガス

被害なし

ウ 水道（厚生労働省情報：10月24日7:00現在）

(ア) 断水：1県1市で100戸が断水。（前回報告比▲15,938戸）

※被害報告のあった地域を記載

市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【鳥取県】 倉吉市 (くらよし)	※1 約16,000戸	※1 約100戸 (水圧低下の影	10/21～	水道局の入る庁舎天井が崩落 緊急遮断弁作動による断水

		響を受けている 戸数を含む)		配水池出口のバルブの開度を調整し通水済み(バルブ全開済み)
湯梨浜町 (ゆりはまちょう)	54 戸	0 戸	10/21~23	漏水を確認 管路破損による断水(復旧済み) 濁水が発生
北栄町 (ほくえいちょう)	5 戸	0 戸	10/21~22	漏水を確認 管路破損による断水(復旧済み) 濁水が発生
鳥取市 (とっとりし)	50 戸	0 戸	10/21	漏水を確認 管路破損による断水(復旧済み)
琴浦町 (ことうらちょう)	66 戸	0 戸	10/21	漏水を確認(復旧済み)
小計	16,175 戸	100 戸		
【岡山県】 真庭市 (まにわし)	12 戸	0 戸	10/21	水源の濁りを確認し、取水中止 (復旧済み) 管路破損による断水(復旧済み)
小計	12 戸	0 戸		
計	16,187 戸	100 戸		

※1 配水池出口のバルブ開度の調整や管路破損等による漏水により水圧低下が発生している戸数を含む。

(イ) 応急給水の状況

- ・倉吉市は給水車に対応中。また、米子市、高松市、高知市、松山市、徳島市からの給水車 5 台及び自衛隊の給水車 6 台に対応中。
- ・湯梨浜町は給水車に対応中。
- ・北栄町は給水車に対応中。また、広島市、下関市、松江市、出雲市からの給水車 5 台に対応中。

(ウ) 応急復旧の状況

- ・倉吉市は漏水調査が完了し、応急復旧工事に着手。

エ 通信関係(総務省情報: 10月24日 7:00 現在)

	事業者(サービス名)	被害状況等	最大被害数 ※1
1 固定 (注)	NTT 東日本	・被害なし。	・被害なし。
	NTT 西日本	・被害なし。	・被害なし。
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし。	・被害なし。
	KDDI	・被害なし。	・被害なし。
	ソフトバンク	・被害なし。	・被害なし。
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・被害なし。	・被害なし。
	KDDI (au)	・被害なし。	・被害なし。
	ソフトバンク	【携帯電話】 ・復旧済み。 【PHS】 ・復旧済み。	【携帯電話】 ・17局(鳥取県: 15局、岡山県: 2局)が停波。 ※周辺局カバーにより影響なし。 ※同社がカバーする役所周辺のエリアには支障無し。 【PHS】 ・77局(都道府県の内訳は確認中)が停波。 ※周辺局カバーにより影響なし。
	UQ コミュニケーションズ	・復旧済み。	・10局(都道府県の内訳は確認中)が停波。 ※エリア影響は確認中。

	ワイヤレスタイプランニング	・復旧済み。	・22局（都道府県の内訳は確認中）が停波。 ※周辺局カバーにより影響なし。
--	---------------	--------	--

○主な原因は停電及び伝送路断

（注1）事業者が把握可能な範囲の情報を記載

（注2）携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない

※1 総務省への報告値の中で最大のもの（被害局数の最大値と県ごとの被害局数の最大値）を記載

オ 放送関係（総務省情報：10月24日7:00現在）

被害なし

(3) 道 路（国土交通省情報：10月24日6:00現在）

ア 補助国道

・国道313号 北条湯原道路 北栄IC～倉吉IC（鳥取県北栄町） L=4km

イ 都道府県道：通行止め3区間

・鳥取県：点検完了 落石1、路面変状1、土砂崩落の恐れ1

(4) 交通機関（国土交通省情報：10月24日6:00現在）

ア 鉄道

・運転休止線区なし

イ バス

・通常運行

ウ 空港

・欠航便なし

(5) 福祉施設、医療施設等被害状況（厚生労働省情報：10月24日7:00現在）

ア 医療施設

・鳥取県倉吉市の3箇所の病院（倉吉病院、北岡病院、藤井政雄記念病院）で断水を確認。ただし、現時点で業務に支障無し。

・鳥取県倉吉市の1診療所、5歯科診療所が建物の損壊等により診療不可。

イ 福祉施設

（ア）高齢者施設

＜鳥取県＞（物的被害27件、人的被害1件）

・北栄町の介護老人保健施設で80～90代の男性3名が転倒等により怪我を負ったが、命に別状はなし。

・その他、外壁のヒビ等の軽微な被害の報告27件あり。

＜島根県、岡山県＞

・現時点で被害報告なし。

（イ）児童福祉施設

＜鳥取県＞（物的被害2件、人的被害なし。）

・建物の一部損壊などの軽微な被害の報告2件あり。

＜岡山県＞（物的被害2件、人的被害なし。）

・建物の一部損壊などの軽微な被害の報告2件あり。

(ウ) 救護施設

<鳥取県> (物的被害 1 件、人的被害なし)

- ・湯梨浜町の救護施設で風呂場の亀裂などの軽微な被害の報告 1 件あり。

ウ 保健衛生施設

現在情報収集中

エ 人工呼吸器在宅療養患者 (難病関係)

大規模停電が発生した鳥取県において、停電のあった地域在住の対象患者 5 名全員の安全確認済み。(10 月 21 日 17 時 00 分時点)

オ 人工透析施設 (10/22 15:00 現在)

鳥取県倉吉市内の以下の 4 施設について、

- ・谷口病院：(断水復旧。自施設透析可。)
- ・山本内科医院：(断水復旧も水の濁りあり、給水で対応中。自施設透析可。)
- ・野島病院：(断水復旧。自施設透析可。)
- ・鳥取県厚生病院：(自施設透析可。)

※谷口病院及び鳥取県立厚生病院の透析患者等 11 名を災害拠点病院等に搬送(21 日)。

鳥取県倉吉市の 1 診療所 (山本内科医院) が断水により診療不可。

カ 医薬品・医療機器等の安定供給

現時点では医薬品・医療機器等の安定供給等に係る被害の報告はなし。

(6) 文教施設関係 (文部科学省情報：10 月 21 日 19:00 現在)

都道府県名	国立学校 施設 (校)	公立学校 施設 (校)	私立学校 施設 (校)	社会教育・体 育、 文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	独立行政法 人等 (施設)	計
鳥取県	2	7			4		13
島根県					1		1
岡山県	1	6					7
広島県	1				1		2
計	4	13			6		23
4 県	大学 3 高専 1	小 4 中 2 高 6 特別 1			重文(建) 2 重文(美) 1 史跡 2 伝建 1		

- ・主な被害状況：校舎等のガラスの破損、壁等のひび割れ等

(7) 金融機関 (金融庁情報：10 月 21 日 15:00 現在)

- ・一部金融機関の店舗 (地銀 1 店、信金 1 店、証券会社 1 店) において建物ひび割れ等が発生。その他営業店・ATM における停電発生中。

(8) 原子力施設関係 (原子力規制庁情報：10 月 24 日 7:45 現在)

中国電力 島根原子力発電所	○1・2号機定検停止中 ○プラントの状態に異常なし。 ○排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。	松江市：震度 4 (10 月 21 日)
JAEA・人形峠(加工) サイクル施設	○プラントの状態に異常なし。 ○排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。	岡山県鏡野町： 震度 5 強(10 月 21 日) 鳥取県三朝町： 震度 5 強(10 月 21 日)

(9) 郵政関係

現時点では被害なし

(10) 災害廃棄物等関係（環境省情報：10月22日11:00現在）

現在、災害廃棄物の発生状況の詳細、廃棄物処理施設の被害状況について確認中。

(11) 農林水産関係（農林水産省情報：10月23日17:00現在）

ア 農作物等被害

- ・鳥取県湯梨浜町で梨の落果。倉吉市で梨の選果場の窓ガラス破損を確認。

イ 農地・農業用施設被害

- ・鳥取県の国営のダム1箇所では法面の一部崩壊。ため池3箇所では微細なクラックを確認（水位低下を実施し、貯水量はほぼゼロのため、下流への危険性は低い）。
- ・岡山県の国営のダム1箇所では微細なクラックを確認（ブルーシートによる応急措置を実施。今後現地調査予定）。他のダム及びため池は異常なし。

ウ 林野関係被害

- ・倉吉市の林道法面一部崩壊。復旧作業中。
- ・22日（土）、近畿中国森林管理局が鳥取県庁と連携してヘリコプターにより被害状況調査を実施。地震による山腹崩壊等は確認されず。

エ 水産関係被害

- ・鳥取県において水産物荷捌き場1箇所が破損。

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・10月21日14:10 官邸対策室設置
- ・10月21日14:32 緊急参集チーム協議

(2) 総理指示

- ・以下のとおり総理指示が発せられた。（10月21日14:10）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 早急に被害状況を把握すること2 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと3 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと |
|--|

(3) 関係省庁災害対策会議等の実施

- ・10月21日18:00 関係省庁災害対策会議
- ・10月22日14:00 関係省庁災害対策会議

(4) 災害救助法の適用

- ・平成28年鳥取県中部地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、鳥取県は県内3市町に災害救助法の適用を決定

【鳥取県】（適用日：10月21日）

くらよしし どうはく ゆりはまちょう どうはく ほくいちょう
倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町

6 各省庁等の対応等

(1) 内閣府の対応等

- ・ 10月21日 14:10 災害対策室設置
- ・ 10月21日付で、鳥取県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・ 10月21日付で、被災県に対し「鳥取県中部を震源とする地震における被災者支援の適切な実施について」の通知を发出

(2) 警察庁の対応等

ア 警察庁

- ・ 10月21日 14:10 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- ・ 10月21日 中国、四国及び九州管区内の広域緊急援助隊（警備部隊）に待機を指示
- ・ 10月21日～ 官邸等にヘリテレ映像等を配信
- ・ 10月21日 15:10 岡山県警察及び島根県警察の広域緊急援助隊（警備部隊）に出動を指示
- ・ 10月21日 17:00 四国及び九州管区内の広域緊急援助隊待機を解除
- ・ 10月22日 12:00 広域緊急援助隊（警備部隊）の任務を解除

イ 鳥取県警察

(ア) 体制

本部長以下 500 人体制

(イ) 措置

- ・ 10月21日 14:20 本部長を長とする非常災害警備本部を設置
- ・ 10月22日午後～ 女性警察官特別機動隊（愛称「おしどり隊」）を編成し、避難所の巡回、相談受理、防犯指導等を実施予定

ウ 警察災害派遣隊

(ア) 体制

延べ1管区1府5県、219人

(イ) 措置

○広域緊急援助隊（警備部隊）

- ・ 岡山及び島根県警察部隊が鳥取県倉吉市に出動(21日)
- ・ 避難所等での警戒警備を実施(22日)

○広域緊急援助隊（交通部隊）

- ・ 兵庫県警察部隊が鳥取県倉吉市に出動(21日)

○広域警察航空隊

- ・ 10/23までの延べ派遣機体数 11機（大阪、兵庫、岡山、広島、福岡）
- ・ 岡山県警察の警察用航空機（ヘリ）1機が上空からの情報収集活動を実施予定(24日)

○機動警察通信隊

- ・ 中国管区、岡山及び島根県情報通信部が出動。ヘリテレ、モバイル等により被災現場の映像伝送を実施(21日～23日)

○特別自動車警ら隊

- ・ 兵庫県警察部隊が鳥取県倉吉氏に出動(21日)

(3) 消防庁の対応等

- ・ 震度5弱以上を観測した鳥取県、岡山県、島根県に対し適切な対応及び被害報告につい

て要請するとともに、震度5弱以上を観測した各消防本部に対し直接、被害情報の問い合わせをした。

10月21日 14:07 消防庁災害対策本部設置（第3次応急体制）

14:11 震度5弱以上を観測した鳥取県、岡山県、島根県に対し適切な対応及び被害報告について要請

→ 震度5弱以上の都道府県及び市町村で連絡不通なし

→ 震度6弱を観測した鳥取中部ふるさと広域連合消防局では119番入電多数

15:30 鳥取県庁に消防庁職員を3名派遣

【地元消防機関の活動】

被災地では消防機関（消防吏員・消防団員）の人員が救助、救急等の活動を実施

【県内消防応援】

鳥取県：

《県下相互応援協定》

・鳥取県内の2消防本部が鳥取中部ふるさと広域連合消防局管内で消防活動支援を実施（10月21日）

《県境相互応援協定》

・岡山県の2消防本部が鳥取中部ふるさと広域連合消防局管内で消防活動支援を実施（10月21日）

【広域航空消防応援等】

鳥取県：

《広域航空消防応援》

・2機（兵庫県防災ヘリ、岡山県防災ヘリ）が上空からの情報収集を実施（10月21日）

10月21日 14時35分 鳥取県知事の要請に基づき、消防庁長官から兵庫県知事及び岡山県知事に対し、広域航空消防応援によるヘリコプターの出動を要請（任務：情報収集）

《相互応援》

・2機（島根県防災ヘリ、徳島県防災ヘリ）が上空からの情報収集を実施（10月21日）

10月21日 14時40分 鳥取県との相互応援協定に基づき、島根県防災ヘリコプター出動

15時51分 鳥取県との相互応援協定に基づき、徳島県防災ヘリコプター出動

(4) 海上保安庁の対応等

ア 地震発生時の初動措置（10月21日）

・14:07頃 地震発生。巡視船艇・航空機に発動指示、鳥取港への入港自粛勧告実施

・14:10 海上保安庁対策本部設置、第八管区地震災害対策本部設置

・14:14 NAVTEX航行警報発出

・14:15 日本航行警報発出

・14:18 AIS（船舶自動識別装置）による情報発出

・14:20 海的安全情報（沿岸域情報提供システム）発出

- ・ 16:45 鳥取港への入港自粛勧告解除

イ 対応勢力

- ・ 巡視船艇・航空機の即応体制を維持

【のべ対応勢力】

巡視船艇：10 隻

航空機：4 機（固定翼 1 機、回転翼 3 機）

ウ 対応状況

- ・ 沿岸調査実施するも被害情報なし
- ・ 航行警報等発出済み
- ・ 鳥取県、鳥取市、倉吉市、湯梨浜町にリエゾン派遣中”

(5) 防 衛 省の対応等

ア 被害情報

○鳥取県中部を震源とする震度 6 弱の地震に係る災害派遣要請

(1) 要請日時 平成 28 年 10 月 21 日（金） 19 時 22 分

(2) 要請元 鳥取県知事

(3) 要請先 陸上自衛隊第 8 普通科連隊長（米子）

(4) 要請の概要 給水支援、公共施設等周辺整備

(5) 発生場所 鳥取県倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町及び東伯郡三朝町

(6) 派遣部隊 陸自 第 8 普通科連隊（米子）、第 13 特科隊（日本原）、第 13 戦車中隊（日本原）、第 13 偵察隊（出雲）、第 13 後方支援隊（海田市）、第 13 旅団司令部（海田市）、第 13 飛行隊（防府）、中部方面航空隊（八尾）、自衛隊鳥取地方協力本部、自衛隊岡山地方協力本部、自衛隊島根地方協力本部
海自 第 23 航空隊（舞鶴）、第 24 航空隊（小松島）、第 81 航空隊（岩国）
空自 第 8 航空団（築城）、小松救難隊（小松）、第 3 輸送航空隊（美保）

(7) 派遣規模 人員 延べ約 295 名

車両 延べ約 80 両（水トレーラー延べ 14 両及び水タンク車 2 両含む）

その他 LO 人員延べ 34 名、LO 車両 17 両

(8) 活動内容

- ・ LO を鳥取県庁、鳥取県八頭町役場、鳥取県中部総合事務所、鳥取県西部総合事務所、鳥取市役所、鳥取県北栄町役場、島根県庁、岡山県庁等へ派遣
- ・ 給水支援：延べ約 25.3 t
- ・ 公共施設等周辺整備：延べ 5 箇所

※ 派遣規模・活動内容の数字は前日までの実績

(6) 金 融 庁の対応等

- ・ 10 月 21 日 金融庁情報連絡室を設置。
- ・ 鳥取県内の関係金融機関等に対し、中国財務局鳥取財務事務所長及び日本銀行松江支店

長の連名により、「平成 28 年鳥取県中部地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう要請。

(7) 総務省の対応等

- ・ 10 月 21 日(金)14 時 7 分、総務省災害対策本部（本部長：大臣官房長）を設置。
- ・ 10 月 21 日(金)14 時 10 分、中国総合通信局において非常災害対策本部を設置。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出先	機種	台数	貸出日	備考
鳥取県北栄町	衛星携帯電話	6 台	10 月 23 日	
	（ドコモワイドスター）	（2 台）		
	（アイサットホン）	（2 台）		
	（インマルサット）	（1 台）		
	（イリジウム）	（1 台）		

(8) 法務省の対応等

- ・ 10 月 21 日(金)14 時 7 分、災害情報連絡室設置を設置。

(9) 文部科学省の対応等

＜文部科学省＞

- ・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：施設企画課長）を設置（10 月 21 日 14 時 09 分）。
- ・ 鳥取県、岡山県、島根県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（10 月 21 日 14 時 20 分）
- ・ 鳥取県中部を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議に文教施設企画部施設企画課防災推進室担当官が出席（10 月 21 日）
- ・ 地震調査研究推進本部地震調査委員会臨時会を開催し、平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部を震源とする地震について評価を実施する予定（10 月 22 日 15 時～）

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

- ・ ウェブサイトにポータルサイト（クライシスレスポンスサイト）を開設（10 月 21 日）
- ・ リアルタイム地震被害推定システム（暫定版）により建物全壊棟数分布の推定を実施（10 月 21 日）

(10) 農林水産省の対応等

- ・ 鳥取県中部で発生した地震に対する備えと被害報告等について、水産庁より通知を发出。（10 月 21 日）
- ・ 鳥取県を中心とした地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払等について、経営局より通知を发出。（10 月 21 日）
- ・ 鳥取県を中心とした地震による農地・農業水利施設等への被害に係る技術指導の徹底について、生産局、農村振興局及び政策統括官より通知を发出。（10 月 21 日）

(11) 厚生労働省の対応等

- ・ 10 月 21 日(金)14 時 30 分 厚生労働省災害情報連絡室設置

○DMAT 等の活動状況

- ・ 鳥取県において DMAT 1 チームが湯梨浜町、日赤救護班 1 チームが倉吉市の避難所で活

動中。(10/22)

- ・DMATの活動は終了し、鳥取県の医療救護班3チームが倉吉市、湯梨浜町及び北栄町の避難所で活動中。(10/23)

○保健師の活動

- ・避難所での体調不良者等の確認・エコノミークラス症候群の防止普及等のため、県の保健師による支援チームが活動中。要請があれば追加で保健師チームを派遣できる体制を構築済み。
- ・広島県、岡山県、徳島県等の他県からの保健師チームが24日から活動開始予定。
- ・10月22日「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」と「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（事務連絡）を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項とエコノミークラス症候群に対する注意喚起とその予防方法についてについて情報提供。

(12) 経済産業省の対応等

- ・経済産業省 災害連絡室設置（14：10）
- ・経済産業省 非常災害対策本部設置（15：30頃 第1回開催）

(13) 国土交通省の対応等

- ・10月21日15：30に大臣出席のもと、第1回鳥取県中部を震源とする地震に関する災害対策本部会議を実施
- ・災害対策本部会議において大臣から今後の対応について指示
- ・国土交通省として引き続き被害情報の収集・把握に努める
- ・余震の影響も含め、所管施設等について点検を実施中
- ・中国地整、中国運輸局は1県4市町ヘリエゾンを派遣し、被害情報の収集、災害対策用機械の派遣調整等を実施(10/21～)
- ・中国地整は、ヘリによる被害概況調査を実施中(10/21～)
- ・中国地整のTEC-FORCEが、河川、道路、砂防、港湾施設、建築物の被災状況調査を実施(10/21～)
- ・中国地整のTEC-FORCEが、北栄町内において被災建築物の応急危険度判定を実施(10/24～)
- ・中国地整は、倉吉市庁舎の損傷箇所監視のため照明車1台を派遣(10/21～22)
- ・中国地整は、被災自治体等に土のう袋12,000枚、ロープ7,300m、ブルーシート3,443枚を提供(10/21～22)

○リエゾン（情報連絡員）派遣【1県3町へ8人派遣(10/24)】

○TEC-FORCE等の派遣【のべ85人・日派遣(10/21～)】

- ・TEC-FORCE のべ83人・日派遣(10/21～)
- ・道路災害等の専門家等 のべ2人・日派遣(10/23)

○災害対策用機械等出動状況

- ・中国地整より、待機支援車1台派遣

(14) 環 境 省の対応等

- ・ 10月21日 「災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用」について被災自治体に事務連絡を发出
「災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底」について被災自治体に事務連絡を发出
- ・ 10月22日 近畿地方環境事務所職員2名及び災害廃棄物処理支援ネットワーク(D. Waste-Net)の専門家1名を現地(倉吉市等)に派遣し、仮置場の設置・管理など、災害廃棄物に関する技術的助言・支援を実施(23日まで予定)

(15) 気 象 庁の対応等

- ・ 10月21日 14:07 気象庁本庁非常体制
- ・ 10月21日 15:40 記者会見
- ・ 10月21日 18:00 揺れの大きかった地域について土砂災害警戒情報、大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用を開始
- ・ 10月22日 鳥取県内で震度6弱～5強が観測された地域を中心に、震度観測点の観測環境点検等のため、鳥取地方气象台、広島地方气象台及び松江地方气象台からなる気象庁機動調査班(JMA-MOT)を派遣
- ・ 10月22日 気象庁ホームページに「鳥取県中部の地震の関連情報」のポータルサイトを設置
- ・ 10月22日 揺れの大きかった市町村を対象に気象支援資料の提供を開始
- ・ 10月22日 10:00 報道発表

(16) 国土地理院の対応等

- ・ 電子基準点が捉えた地殻変動についてホームページで公開(10/21)。
- ・ 電子基準点で観測された地殻変動から推定された震源断層モデルをホームページで公開(10/22)。
- ・ くにかぜⅢにより、倉吉市周辺の空中写真撮影を実施(10/22)。
- ・ 国土地理院ランドバード(GSI-LB)により、倉吉市・三朝町でUAV(ドローン)による被災状況調査を実施(10/22)。
- ・ UAV(ドローン)による落石箇所(倉吉市)道路亀裂箇所(三朝町)の動画をホームページで公開(10/22)。
- ・ 干渉SARの解析結果をホームページで公開(10/23)。
- ・ 空中写真をホームページで公開(10/23)。

7 地方公共団体の災害対策本部等の設置状況

【鳥取県】 10月21日14時07分 災害対策本部設置

※倉吉市役所が鳥取県中部総合事務所に災害対策本部を設置(ガラス片等散乱により庁舎が使用できないため)

【鳥根県】 10月21日14時07分 災害警戒本部設置

【岡山県】 10月21日14時12分 災害対策本部設置